

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社 第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成 30年 9月 13日～平成 30年12月14日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	天王台ななほ保育園 テンノウダイナナホホイクエン		
所 在 地	〒270-1177 千葉県我孫子市柴崎字山王作133-2		
交通手段	JR天王台駅より徒歩8分		
電 話	04-7186-7740	FAX	04-7186-7745
ホームページ			
経営法人	社会福祉法人 みとも会		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育 延長保育 世代間交流 赤ちゃんステーション設置 AED設置		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	18	12	11	12	70		
敷地面積	2000.48㎡			保育面積		459.38㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、健康・衛生指導等								
食事	完全給食 食物アレルギー除去食、代替え色の提供あり								
利用時間	月曜～金曜7:00～19:00 / 土曜7:00～18:00								
休 日	日曜日、祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日まで)								
地域との交流	赤ちゃんステーション 世代間交流 幼稚園小学校との連携 実習生受け入れ								
保護者会活動	保護者会なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	8	23	調理は外部委託
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	当園にて空き状況を確認の上我孫子市役所子ども部保育課までお申し込みください。		
申請窓口開設時間	平日（祝祭日除く）8：30～17：00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間	入園決定者には保育実施希望月の前月中旬に我孫子市子ども部保育課より通知があります。		
入所相談	入園に関する問い合わせは、我孫子市子ども部保育課まで空き状況や園生活に関することについては保育園までお問い合わせ下さい。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税などにより決められます。		
食事料金	3歳児以上	月額1000円	
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】すべての子ども達は大切に守られ幸せに生きる権利があります 保育所保育指針に基づき子ども達一人ひとりの最善の利益に配慮した保育環境を提供します。 【運営方針】・安全で安心できる保育環境を整え、生きる力(喜び)をはぐくみます。・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します。・家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に助言するなど、 保護者とともに心豊かな子育てを目指します。 【保育目標】・感謝の心を忘れない「利他」の心を持った子ども ・のびのびと自分を表現できる子ども ・心身ともに豊かな子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>ななほの由来・・・成長における「ななほ（七歩）」は ①安らぐ ②笑う ③食べる ④歩く ⑤話す ⑥遊ぶ ⑦学ぶです。 子どもの成長に大切な七つの意味を込めた、ななほ保育園は、ひとりひとりの個性を大切に受け止めながら、のびのびと自分らしさを表現できる保育を保育目標にし、また「利他の心」が育めるような保育を心がけています。また、英語あそびや体操指導など外部の講師を迎えて遊びの中から英語に触れたり、体操指導では、体力づくりだけではなく、ルールを守る、話が聞ける、なども大切にしています。自然の多い恵まれた環境の中で戸外あそびも沢山行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○天王台駅から徒歩8分の場所にある緑が多く静かな環境の保育園です。開園2年目の新しい園舎で園内は木のぬくもりが感じられます。職員は若い保育士からベテランまで様々な職員がそろっており個々の成長により添った保育を心掛けています。 ○外部講師による体操指導(3歳児～5歳児)を取り入れ、年齢や運動機能に合わせた取り組みを行っています。運動面だけでなく挨拶、ルールを守る、などの基本的な教育も行っています。 ○ネイティブ講師による英語あそびを週一回、取り入れ保育の中で遊びながら英語に触れ親しんでいます。(1歳児～5歳児) ○給食は完全給食で、アレルギー食にも対応しております。調理は外部業者に委託しておりますが、食育に対しても、年齢に合わせた食育を考え食材に触れたり、3～5歳児クラスは、調理(味噌汁、クッキー、カレーなど)も行っています。出汁は、精進だし(しいたけ、昆布など)を取り入れ、おやつも野菜を多く取り入れていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園が掲げている保育目標の達成に力を入れて取り組んでいる
<p>園の名前の由来となっている「ななほ(七歩)」は①安らぐ②笑う③食べる④歩く⑤話す⑥遊ぶ⑦学ぶ、の子どもの成長に大切な七つと考えており、ひとりひとりの個性を大切に受け止めながら、のびのびと自分らしさを表現できる保育を保育目標にし、「利他の心」が育めるような保育が心掛けられている。安心して過ごせる生活環境の設定や子どもの興味・関心に応える遊具・玩具・教材等の充実に取り組んでいるほか、職員が一丸となって子ども一人ひとりの成長を後押しする保育を展開している。園の取り組みに対し保護者の理解も図られており、利用者調査結果からも「職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接していますか」「お子さんは喜んで登園をし、楽しく保育園生活していると思いますか」の項目では高い満足度が得られた結果となっている。</p>
少人数制で家庭的な保育環境
<p>少人数制の保育園であることを最大限に活かし、全職員が子ども一人ひとりの家庭状況や成長過程・人格及び個性について情報共有して保育にあたっており、一人ひとりの子どもに寄り添ったきめ細やかな支援がなされている。また、職員が日常的に担当クラス以外にも目を配る事で、全職員で園全体を見守る事の出来る体制となっており、子ども達もどの職員に対しても親しみと安心感を持ち常に安定した環境で過ごす事が出来ている。保護者の信頼感や安心感の表れとして、利用者アンケートでも園や保育に対する感謝の意見が多く寄せられている。</p>
子ども達が年間を通し様々な体験・経験が出来る行事や独自のカリキュラム
<p>乳幼児期の様々な体験から「生きる力(喜び)」が育まれるよう、季節の行事として鯉のぼりの会や七夕会・夏祭り・運動会・ハロウィン・クリスマス会・発表会・節分や雛祭りが行われている。また、週1回のネイティブ講師による英語あそびは1歳児から行われ英語に親しむ機会となっているほか、日常保育に健康な体作りに向けた体操指導やリミック等も取り入れ、体を動かすことで身体的、感覚的、知的な刺激として潜在的な基礎能力の発達を促す取り組みを行っている。様々な行事や独自のカリキュラムを通して、子ども達が年間を通し多彩な体験・経験が出来るように力を入れて取り組んでいる。</p>
保護者との信頼関係の構築
<p>子どもの育ちには家庭との協働した保育が不可欠と捉え保護者との信頼関係の構築に力を入れて取り組んでいる。登降園時には保護者との積極的なコミュニケーションを図るほか、園長もできるだけ玄関口や廊下にて保護者からの相談事などに対し対応できるよう努めている。延長保育時においては担任以外の職員からの受け渡しも多いため、職員間の情報共有を図り、その日の子どもの様子を細やかに伝える等、保護者の安心感に繋がっている。また、出来るだけ保護者からの意向把握がなされるよう、玄関には意見箱を設置しているほか、行事ごとにアンケートを実施し、把握された意見意向に対しては都度お手紙での報告を行っている。連絡帳から得られた意見意向についても早い対応を心掛け、必要に応じ担任だけでなく園長も対応できる体制とする等、開園から2年ではあるが、保護者とは良好な関係性が築かれている。</p>
本部の担当者と協働で園運営の課題把握や改善に取り組んでいる
<p>本部の担当者が定期的に園を訪れ、園内の業務点検等のほか、職員とも積極的にコミュニケーションを図り、職員からの意向把握にも努めている。また、本部に直接意向を伝えられる機会として、年に一度一人ひとりとの面談を行っており、職員の仕事への意欲向上へつながらよう取り組んでいる。園長とも定期訪問により抽出された職員の育成や運営面等の課題点について今後の方向性を話し合う機会としており、今年度は職員の自主性が発揮されるよう、クラスリーダーを中心に行事担当や役割分担による運営を行うほか、職員からの提案により外部講師による英語遊びや体操指導等も取り入れた。年間を通し本部と一体となり、理念の実現に向け保育環境の充実や働きやすい職場環境の構築に力を入れて取り組んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ
<p>業務水準の一定化に向けたマニュアル整備</p> <p>サービスの基本事項や手順に関しては入職時の新人研修で伝えられているほか、これまで培った経験をもとに現場でのOJT等で伝えられる体制となっている。また、経験年数による研修会等での知識や技能向上も図っている。しかしながら、より業務水準の一定化に向け、現状に即した内容での手引書の整備と活用が今後の課題と捉えている。手引書の整備や定期的な見直しを行い、全職員が共通の認識を持った業務を行うことで、更に安定した質の高いサービス提供がなされると共に、新人職員の育成にも繋がると思われる事からも早期の実現が求められよう。</p>
<p>地域との連携と園の特色を生かした地域活動</p> <p>運営方針に「地域における子育て支援の拠点として、地域の子育て力の向上に努めます」と掲げており、一時保育の受け入れ、赤ちゃんステーションの登録、AEDの設置、入園希望や見学希望者に対しての育児相談などの対応を行っている。また普段の保育においては、近隣に出かけて住民と触れ合うなど、出来ることから地域との関係作りに取り組んでいる。すでに世代間交流、実習生の受け入れを行なっているが、地域との交流についてはさらに積極的に取り組みたいとの意向であり、幼稚園や小学校との連携、中高生の職場体験などについて実施が検討されている。地域との連携の意義を全職員が理解・共有できる取り組みを行い、地域社会との関係づくりの強化等、地域福祉の拠点としての役割が果たせるよう更なる活動が待たれるところである。</p>
<p>理念に基づく保育の実現に向け組織としての体制強化</p> <p>より良い保育環境と職場環境の充実を図る事が経営層としての役割と捉え、働きやすい職場環境の提供に取り組む他、面談等を行うなど職員とのコミュニケーションの充実に努めている。開園から2年目となり、職員間の連携も図られてきてはいるものの、更なる園内の良好な関係性の構築とスムーズな意思の疎通が行える組織づくりを課題ととらえている。経営層として更に職員からの意思や要望等を収集するほか、職員の共通理解が図られるよう努める等、経営層も含む全職員が同一の意識を持ち同じ方向性で取り組む意識を高め組織としての体制を確固たるものにしていくことが求められると云えよう。理念に基づく保育の実現に向け更なる取り組みが待たれるところである。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回開園二年目で第三者評価を受け、保護者の方の保育園に対する関心の高さはもとより、満足度が高い結果は園にとって、今後の保育の励みとなり、保育の質の向上へと繋がられるよう、より一層励んでいきたい。 ・園としての改善点については、業務水準の一定化に向けて、全職員が共通認識が持てるマニュアルの整備を早急に整えていきたい。 ・地域社会との交流・関係づくりの強化に全職員が理解し共有できるような具体的な取り組みを行えるように努める。 ・園内の良好的な関係性の構築を図りながら、同じ方向性で取り組めるような組織づくりを経営層及び全職員で共通理解し、今後はさらにコミュニケーションを図りながら保育の質の向上に繋げていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	7	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化	1	3	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	4	2
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進	5	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4		1			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				120	9	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念は、保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、感謝の心を忘れない「利他」の心を持った子ども・のびのびと自分を表現できる子ども・心身ともに心豊かな子どもの3項目を保育目標に掲げている。また、安全で安心できる保育環境を整え、生きる力(喜び)をはぐくみます・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します・家庭との連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、保護者とともに心豊かな子育てをめざします。を運営方針としている。理念、運営方針については、ホームページ、パンフレット、入園のしおり等に記載するとともに、施設内に掲示し理解を図っている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本方針は、保育目標はいつでも確認できるように園内に掲示している。また、入園のしおりに保育園の理念・運営方針・保育目標のほか、児童福祉施設としての社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決を明記しており、全職員が入園のしおりを携帯し、年度当初の読み合わせや会議の場などで説明することで共有化が図られている。園の名前となっている「ななほ」は①安らぐ②笑う③食べる④歩く⑤話す⑥遊ぶ⑦学ぶで、子どもの成長に大切な七つの意味がこめられており、職員にも説明しているほか、毎日の保育の実践の中で活かせるように取り組まれている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育方針の理解浸透に向けて、保護者に対して入園式の時に「入園のしおり」を基に丁寧な説明を心がけ、周知をはかっている。また、掲示やホームページなどにも記載することで園への理解が深まるようにしている。園だより、クラスだより等では、理念や保育方針を日常の保育にどのような形で取り入れているか伝えるとともに、保育活動の様子を登降園簿チェック表に掲示して報告するなど、理念・方針に基づいた保育の実践を伝えている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業報告の作成にあたっては、年度の振り返りとして、行事や安全対策・給食・人材育成・苦情解決についての結果をまとめている。それを基に現状の反省から重要課題が明確にされている。事業計画では一年間の行事予定や給食についての考え方・取り組み、利用者及び近隣住民への苦情対応、職員配置・職員の育成計画、外部講師による英語遊び、体操指導・リトミックなどの独自サービスに対する提案を明記することで今後の園運営がどのように行われていくかが理解できるような内容としている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度は主任を置いておらず、クラスリーダーを中心として、行事担当や役割分担をして園運営を行っている。また、円滑な園運営に向けて本部の担当者が月1回に園を訪問し、書類の確認、保育状況や環境の整備等をチェックリストを用いて巡回してチェックしているほか、園長をはじめ職員からの意見や要望の把握を行っている。職員が不明に思っている方針や計画についても説明することで職員の理解が進むように取り組んでいる。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議の他、リーダー会議、行事担当者会議などを行うことで、日常の保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。外部講師による英語遊び、体操指導などについても職員の総意として提案があり平成29年度から保育に取り入れている。遊具や絵本、園庭の整備についても職員からの意見を取り入れて年齢に応じた遊びができる環境を用意している。また、個人面談を通じて、職員個々の意向・人間関係の状況の把握にも努めるようにしており、研修については研修計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう実施している。評価も一定の基準を設けて公平に出来るように工夫をしている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念として、すべての子ども達は大切に守られ幸せに生きる権利があります。保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供します。とあり「入園のしおり」に記載して全職員に配付し周知している。また、虐待防止やプライバシー保護の考え方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に扱い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。また、人材育成方針として、経験年数やそれぞれの役割に応じた研修に参加する機会が設けられており、職員一人ひとりのスキルアップを図る取り組みをしている。面談時には、自己評価と園の評価の差異を職員が納得のいくように丁寧に説明することで、評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。職員の配置等については、本部が計画的に進める体制となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>勤務シフトは園長が作成しており、有給休暇や時間外労働などの勤務状況については園長や担当部署が管理を行って、職員の求めに応じて提示や説明を行っている。また、年2回個人面談を実施し、職員の意向・意見の把握に努めると共に育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得・夏季休暇の取得にも配慮し、働きやすい職場環境の整備にも取り組んでいる。福利厚生は法人の規定に準じているほか、エプロンやバンダナの支給、インフルエンザ予防接種の補助などを行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材の配置については本部が管理しているため、園独自で中長期の人材育成計画を設定することはないが、職務分担表によって、役割別、職種別に行うべき業務を明記することで、必要となるスキルを明確にしている。そこから、必要とされるスキルに関しての説明を行っている。また、キャリアアップにつながる研修を中心に研修計画を立て実施し、職員個々の能力向上が図られるようにしているほか、必要に応じて見直しをしている。また、職員の希望も聞きながら、できる限り平等に研修の機会が与えられるように取り組んでいる。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念は、保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、「安全で安心できる保育環境を整え、生きる力(喜び)をはぐくみます・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します・家庭との連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、保護者とともに心豊かな子育てをめざします。」を運営方針としている。日常の援助では、子ども一人ひとりの意思を尊重しているほか、職員の自己評価や職員相互が注意をしあって、不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように取り組んでいる。虐待被害にあった子どもがいる場合には、子ども支援センター等の関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護法に関する方針については、法人のホームページやパンフレットに掲載すると共に、個人情報の利用目的については運営規定・重要事項説明書・契約書などに記載し周知を図っている。また、入園時に説明を行って保護者から承諾書を得ている。職員についても、入職時の研修で説明して同意書を交わしている。実習生などに対しては、オリエンテーション時に口頭にて伝えている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との個人面談を年2回実施しており、保護者からの意見・要望については組織的に検討しながら具体的な改善を立て、迅速に実行している。また、行事毎に保護者へのアンケートを実施し、意見を集計して主だった意見に対する回答をフィードバックするほか、次年度の行事に活かすようにしている。送迎時などの日々の関りの中で、保護者からの声を傾聴し信頼関係を深めて良好な関係作りに取り組んでいる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情又は意見を受け付ける仕組みについては「入園のしおり」に記載して、入園時に説明している。また、相談・苦情など対応窓口・担当者を重要事項説明書に明記し玄関に掲示し、内容の周知徹底を図っている。意見箱の設置や口頭での申し出を含め苦情受付をしており、苦情解決に前向きに取り組んでいる。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年末に園としての取り組みを評価するシートを用いて、園長による園の自己評価が行われた。それを基に本部担当者との話し合いが行われている。また、保育所保育指針に基づいた保育内容を提供できるように「全体的な計画」を策定しており、そこからディリーの作成を行っている。ディリーの見直しについては、クラス単位で行っている。今年度より第三者評価を受審し、保育の質の向上に向けた課題の発見と改善に繋がられるように取り組んでいる。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> □業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の一日の生活の流れは、「園のしおり」に記載されており、開門・登園、朝の視診から延長保育、閉門に至るまで同じ日課が繰り返されている。主活動としての遊び、午睡についてはもちろんのこと、保育行事や健康管理(食事を含む)・安全管理・衛生管理が適切に行われるように基本や手順が明確になっている。しかしながら、必要に応じてすぐに活用できるようなファイリング等が行われておらず課題となっている。また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行うなど、実際の業務に活かせるマニュアルを用意することが望まれる。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学は子ども達の日常の様子を給食も含めてみてもらうために、午前中に時間帯を設定しており、受付は随時行っている。見学希望者はホームページや市役所から園に問い合わせが多く、その時点である程度の情報は収集することが出来る場合もある。実際の見学では基本的に園長が対応することと個別対応を原則としており、園のパンフレットを使って順序だてて説明を行っている。また、保護者からの質問や要望に応じて一時保育の案内をしたり、離乳食・献立などの相談を受けたりしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決定した後は個別面談を行い、園のしおりを配布し、30分程度の時間を使って、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を園長や栄養士が説明を行っている。その際に、絵や表などで分かりやすく紹介をしている。年度途中の場合には担当が加わることもある。また、持ち物については、誤解がないようにするために、見本を準備して説明を行っている。個人面談の際に保護者から子どものアレルギー等の情報があつた場合は、面談表に記載し児童票に転記している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育方針・保育目標に基づき、保育の内容に示されたねらい及び内容が保育所生活の全体を通して、子どもの発達過程を踏まえ総合的に展開されよう編成しており、子どもや家庭の状況、保育時間などを考慮した上で、子どもの育ちに関する長期的見通しを持って、適切に編成している。しかしながら、現状では、全職員が参画して作成されている状況ではないため、今後は職員の意向を盛り込んだ内容としていくことを課題としている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画と年間指導計画については、年度末に話し合いを行い、次年度の計画作成に活かしている。ベースとなる全体的な計画と年間指導計画については、法人で作られているが、月案以下については各クラスで作成することとなり、作成したらリーダー格の職員に相談して園全体の整合性が図られている。個別指導計画については、3歳児未満については作成しているが、障がい児等特別な配慮を必要とする子どもについては、今後の対応が待たれるところである。また、計画を実践する中で、4期ごとに振り返りを行い、必要に応じて改善を行っている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3～5歳児クラスは一緒に遊ぶことが多いが、遊びのための道具は通常は専用の場所に収納されているため、遊ぶときに出すことにしている。園庭で遊ぶ際にも、年齢や子どもの発達に応じた遊具として、ボール・三輪車・縄跳び・竹馬などを出すようにしている。また、日常的にコーナー保育は行っていないが遊びには様々なバリエーションがあり、遊びの時間になったときは、コーナーごとに遊びを分けて、子どもは自分が何をしたいかを考えたうえで、様々な遊びの種類から自分で選んで遊ぶことが出来るようになっていく。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>周辺の公園や神社に散歩に出かけるなどしており、公園は近隣の方と接する良い機会となっている。また、老人福祉センターの誘いも受け、年長児が歌を歌いに行くなど交流を深めている。地域との関わりにおいては、小学校との交流が出来る体制が整えられているほか、電車を見に行ったり、地域で行われている七夕祭で飾り付けを作ってお披露目をしている。自然との触れ合いについては、昆虫なども近くの森林で見つけることができる豊かな環境に恵まれているので、虫などへの興味・関心を高めることにも自然に繋げることができている。園庭でも季節に応じて花、植物、ミニトマトなどの作物などを育てている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりに寄り添える保育を心がけている。職員の言葉遣いに対しても、命令口調や高圧的な言葉を用いないように日々注意している。子ども同士のトラブルがあった際には、状況を見守りつつ必要に応じて職員が介入することで子どもがお互いに納得できるように対応を行っている。また、遊びや生活を通して人間関係が育つようクラス単位の活動のみではなく、散歩や日々の保育活動の中で異年齢交流を行っている。4～5歳児は毎日ほぼ一緒に遊んでおり、時々3歳児が加わることがある。そこからの延長で発表会の劇の出し物の配役は子ども同士で決めるように促すなど、子ども一人ひとりの自主性を高める働きかけをしている。順番を守るなど、社会的ルールも身につけられるように周辺の保育園との交流や観光バスで博物館まで行く際には、マナーや交通ルールを守ることを促す声かけをしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育に対して、年3回、保健センターによる巡回が行われ、相談や助言を受けて、適切な関わりができる配慮をしている。人間関係の形成に関して気になる園児に対してはその都度保健センターに相談をしている。また、障害児保育に関する研修を受講して日々の保育に活かしており、子ども同士の関係のあり方を見守りつつ、必要に応じて保育者が仲立ちすることで、ともに成長が出来るように務めている。記録、定期的な検証については、今後行うようにしたいとしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育時間に対して継続した保育が提供されるように、各クラスの引き継ぎや早番連絡票、遅番連絡票を活用して、朝礼にて保育士間の情報共有を行っている。朝の合同保育からクラスごとの保育に移行するときは、早番専門の非常勤保育士が中心となって、子どもの様子を見ながらスムーズな流れで通常保育に移行できるように促すほか、朝の会を行っており、気持ちの整理をつける・時間を意識した感覚が身につくような取り組みとなっている。また、夏季は延長保育の時間であっても園庭で遊ぶようにしているほか、18:00以降は捕食の提供をして落ち着いて過ごすことができるように、保育環境を整えて過ごしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時に一人ひとりの保護者と保育室内で情報交換を行うとともに年2回の個人面談で相談を受けたりや保育参観、保育参加を行い、情報共有を行っている。また、保護者が参加する行事(夏祭り・運動会・発表会)は土曜日に行い出来るだけ多くの保護者が参加できるように配慮している。個別面談、保育参観、保育参加は平日に行っているが、開催日や曜日も保護者のアンケートを基に考慮している。関係機関との連携では幼保小連携会議に出席し地域のニーズ・課題に対応するほか、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などを作成し小学校へ提出している。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画に基づき、年2回の内科検診、歯科検診があるほか、月1回身体測定を行って子ども一人ひとりの健康状態を把握して記録している。また、保護者から毎日子どもの健康状態について聞き取りを行い、検温や保育中の健康状態を観察し、職員への周知徹底を図っている。登園後の健康状態が思わしくない場合は、専用のスペースで静養することが出来るようになっている。虐待については、職員からの情報などから虐待報告書を作成したうえで本部に報告することとなり、その後、子育て支援センターに情報が伝わるようになっている。実際の対応については関係機関との連携によって対応が行われている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や疾病が発生した場合は、保護者に連絡をするとともに、状況に応じて園医への報告や受診を行っている。また集団生活において注意の必要なりリスクである感染症に対しては、感染症に関するマニュアルを作成し、職員に周知徹底を図るとともに、保護者には配布物や掲示板で感染症予防についてのお知らせを行っている。発生が確認された場合は、関係各機関からの指示に従い、保護者、職員に協力を求め、感染症拡大の防止に努めている。菌やウイルスの拡散防止のため吐しゃ物処理セットが用意されており、適切な処理の実施を全職員で行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している食事については、和食中心となっており、旬の食材を取り入れ出汁を使うことで食材本来の味とうまみを味わえる献立が提供されている。また、栄養士、職員が話し合い、給食に行事食を取り入れて食から文化や伝統に触れられる取り組みも行っている。食物アレルギーに対してはマニュアルを用意して適切に対応しており、医師からの指示書をもとに子ども一人の症状に応じた除去食や代替食を提供している。子どもが食べる前に栄養士と調理師、栄養士と園長、担任同士による3段階のチェックを行い、誤食がないように務めている。食育では年齢を考慮しながら、0～2歳児は果物などを実際に手にとって感触を確かめたり、3～5歳児はおにぎりづくりを体験している。野菜作りとして、ミニトマトを育てることで食物の生育を観察・体験し、収穫したあと保護者の同意の下に試食もしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>常に過ごしやすい環境で保育が行えるように、各部屋に冷暖房及び空気清浄機、加湿器を設置し、適切な管理を行っている。また、衛生管理として清掃は毎日職員がチェックリストに則って行い、必要に応じてアルコール消毒、塩素消毒を実施している。子どもたちが使う玩具も、とくに乳児が口に入れても大丈夫なように充分な安全管理を行っている。遊んだ後の手洗い・うがい等の徹底で病原菌を排除して健康に過ごせるような指導をしておき、手洗いはペーパータオルを使用している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>設備や遊具などは、安全点検票をもとに定期的に点検を行い、園庭についても危険なものが落ちていないかチェックを行い、固定遊具については毎日チェックリストを用いて点検を行っている。子どもが怪我した場合については、園での対応のみの場合は怪我報告書を、医師の診察が必要な場合は事故報告書を作成している。また、事故発生の原因、事故防止対策を事故報告者が記録し、ヒヤリハットについても会議等で職員に周知徹底することで同様の事故を防止するほか、保護者にも報告している。事故発生時のマニュアルも整備され、慌てることなく適切な対応が取れるように職員全員に周知を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 □ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ハザードマップを元に避難場所や避難経路が明確に示されているほか、避難訓練計画を作成し火災や地震などの避難訓練を毎月行っており、保護者との連携が図れるように災害を想定した引渡し訓練も行っている。また、子どもを速やかに保護者に引き渡せない場合は、園内で保護する状況となるため、非常食を用意して安全確保のための体制を整えている。安否報告の方法については一斉メール発信の環境を整え、保護者からの連絡方法は「伝言ダイヤル」で行うことをお願いしている。今後は消防署や近隣住民と連携した避難訓練を実施することや事業継続計画(BCP)の作成を行うことでより安全に対する配慮を進める意向を持っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開設2年目の園であるので地域における子育て支援については今後の課題としているが、一時保育の受け入れ、赤ちゃんステーションの登録、AEDの設置、入園希望や見学希望者に対しての育児相談などの対応を行っている。今後は、近隣の保育園、小学校、福祉施設との交流を行い地域に溶け込み、必要とされる保育園として地域の子育てニーズにも応えていける園運営が目指されている。</p>		